

砂遊び場の衛生管理に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十年十二月八日

小川勝也

参議院議長 斎藤十朗殿

## 砂遊び場の衛生管理に関する質問主意書

都市化の進行で行き場を失った猫や犬による、公園の砂遊び場の糞尿等の汚染が問題になっている。札幌大谷短大の柘植純一助教授が実施した調査によると、札幌市では周辺他市と比較し、極めて多量の大腸菌群や回虫が検出されている（平成十年七月四日付北海道新聞掲載）。

そこで、以下のとおり質問する。

一、文部省は平成八年九月二十四日付通知「砂遊び場（砂場）の衛生管理の徹底について」で、学校関係の砂遊び場に対しての指導を行っているが、政府は、このほかの児童公園等各種公園の砂遊び場の衛生管理及び指導にどのような取り組みをしているか。

二、砂遊び場の大腸菌群、回虫、さらにはO-157等の調査を行っていれば、その結果概要を示されたか。また、実施していない場合、調査をする考えがあるか。

三、幼児や児童の健康を守るため、砂遊び場の汚染対策や、そのための研究を積極的に進めるべきと考えるが、政府の方針を伺いたい。

右質問する。